

天皇皇后両陛下による平成30年7月豪雨被災地へのお見舞いに係る
知事謹話

本日、宮内庁から、天皇皇后両陛下が「平成30年7月豪雨」による被災地お見舞いのため、愛媛県に行幸啓されることが決定したとの発表がありました。

両陛下には、災害発生直後から、被災された方々に対するお気遣いや、復旧作業に当たられている皆様へのねぎらいのお言葉をいただきますとともに、心温まるお見舞金を賜っております。

豪雨災害の発生から2カ月余りが経過し、本格的な復興に踏み出した本県をご訪問いただきますことは、被災地域の再建に向け、大きな励みとなるものであり、誠にありがたく存じます。

※本県への行幸は、在位中3度目で、昨年9月から10月にかけて開催された第72回国民体育大会・地方御事情御視察「愛顔つなぐえひめ国体」以来の御来県となります。